

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

茨城県就職支援奨学金助成事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県

### 3 地域再生計画の区域

茨城県の全域

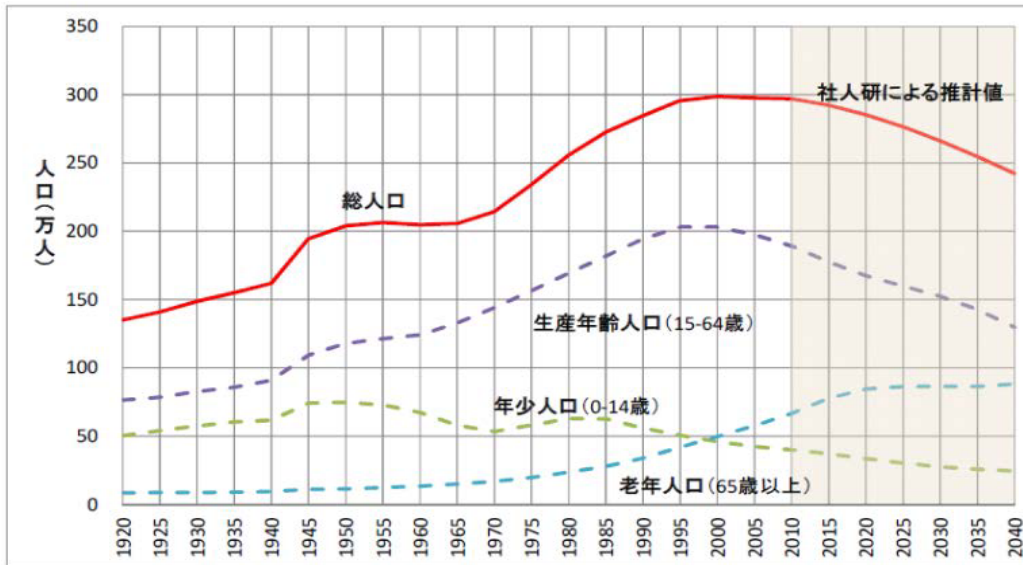
### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 茨城県の現状

本県は、関東地方の北東部に位置し、東は太平洋に面し、北は福島県、西は栃木県、南は千葉県及び埼玉県に接している。県内には日立地域や鹿島臨海工業地帯、筑波研究学園都市など、製造業や最先端の科学技術が集積しているほか、118,440の事業所があり（H28 経済センサス）、工場立地面積（発電業除く）は93万平方メートルで4年連続の全国第一位（H28 経済産業省工場立地動向調査）となっている。また、離職率も4.4%（統計でみる都道府県のすがた 2017）であり、雇用状況が安定していることが窺える。

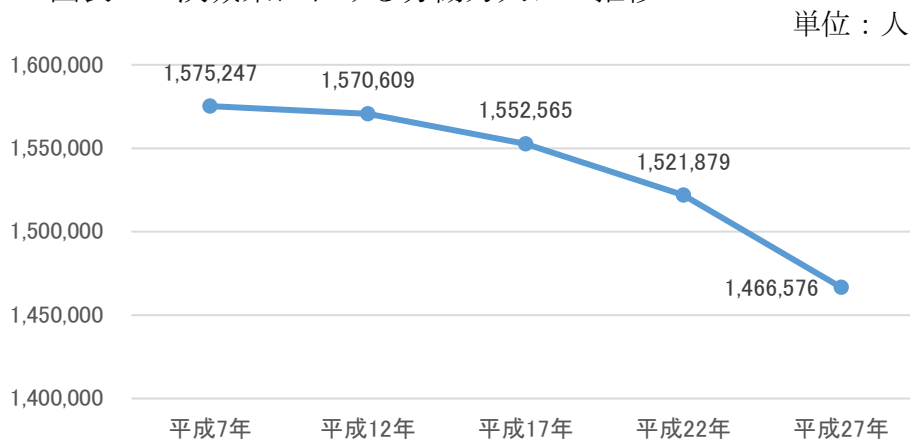
なお、本県の総人口は2000年に299万人に達して以降減少を続けており、平成29年12月1日現在290万人となっている。現状のペースでは、2040年には242万人まで減少するとされているほか、平成12年に157万人であった労働力人口は、平成27年には147万人まで減少している。

図表1 茨城県における年齢3区分別人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図表2 茨城県における労働力人口の推移



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

#### 4-2 地域の課題

本県では県内の高等学校から大学へ進学する者のうち約8割が県外の大学に進学するとともに、県内の4年制大学の学生の約6割が県外に就職するなど、大学への進学時や就職時に多くの人材が県外に流出している状況にある。

その原因として県内の魅力ある企業のPR不足や、本県と東京都との賃金格差、

若者の大企業志向等が考えられ、結果として、県内企業は人手不足の状況に陥っており、流出した若者の還流を図り、人口減少を食い止めることが、本県の喫緊の課題である。

図表3 茨城県と東京都の賃金格差（単位：千円）

都県名	賃金（推計値）
茨城県	4,494.5
東京都	5,271.1

出典：厚生労働省「平成28年賃金構造基本調査」を元に県で推計

※賃金（推計値）＝「きまって支給する現金給与額」×12＋「年間賞与その他特別給与額」（企業規模10人以上の企業の30～34歳時点における額）

図表4 茨城県内企業の人手不足の状況（平成29年9月時点）（単位：％）

企業へのアンケート回答	全産業
正社員が不足している	56.5
非正社員（パート・アルバイト等）が不足している	28.9
適正な人員を確保している	27.0
人員が余剰である	2.8
わからない	6.1

出典：（一財）常陽アーク「人手不足に関する調査」

図表5 茨城県内高等学校における（独）日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者数推移（単位：人）

	H27	H28	H29
第一種奨学金	2,482	2,580	2,818
第二種奨学金	5,134	5,383	5,116

出典：（独）日本学生支援機構ホームページ

図表6 茨城県奨学資金の貸与者数推移（単位：人）

	H27	H28	H29（1月末）
貸与者数	433	399	386
うち新規	128	120	99

出典：茨城県教育庁

#### 4-3 目標

この状況を改善するため、大学生等が県内企業等に就職し、かつ県内に定住することを目的として居住した場合に奨学金等の返還を支援することで、奨学金返済に係る負担を軽減し、大都市との賃金格差などの理由により返済が重荷となって賃金の高い県外へ流出する可能性のある若者の県内への還流・定着を促進する。

#### 【数値目標】

事業	茨城県就職支援奨学金助成事業		年月
	本事業による県内就職者	各年度の支援対象認定者	
申請時	0人	0人	H30.3
初年度	0人	100人	H31.3
2年目	1人	100人	H32.3
3年目	17人	100人	H33.3
4年目	40人	100人	H34.3
5年目	123人	100人	H35.3

※平成30年度入学者を対象とするため、就学期間1年の者が2年目に県内就職者数1人となる。

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

大学生等が県内企業等に就職し、かつ県内に定住することを目的として居住した場合に奨学金等の返還を支援することで、奨学金返済に係る負担を軽減し、大都市との賃金格差などの理由により返済が重荷となって賃金の高い県外へ流出する可能性のある若者の県内への還流・定着を促進する。

#### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：茨城県就職支援奨学金助成事業

(2) 事業区分：移住・定住促進

### (3) 事業の目的・内容

#### (目的)

本県では県内の高等学校から大学へ進学する者のうち約8割が県外の大学に進学するとともに、県内の4年制大学の学生の約6割が県外に就職するなど、大学への進学時や就職時に多くの人材が県外に流出している状況にある。その原因として県内の魅力ある企業のPR不足や、本県と東京都との賃金格差、若者の大企業志向等が考えられ、結果として、県内企業は人手不足の状況に陥っており、流出した若者の還流を図り、人口減少を食い止めることが、本県の喫緊の課題である。

この状況を改善するため、大学生等が県内企業等に就職し、かつ県内に定住することを目的として居住した場合に奨学金等の返還を支援することで、奨学金返済に係る負担を軽減し、大都市との賃金格差などの理由により返済が重荷となって賃金の高い県外へ流出する可能性のある若者の県内への還流・定着を促進する。

#### (事業の内容)

茨城県からの抛出と民間企業等からの寄附により「茨城県就職支援基金」を設置し、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程）を卒業後、県内の企業等へ正規雇用で就職し、県内に定住目的で居住した者に対し、在学中に貸与を受けた奨学金（(独)日本学生支援機構奨学金、茨城県奨学資金、その他知事が必要と認めた奨学金）の返還額の一部を基金から助成する。

#### ○支援対象者

給付型奨学金制度の推薦から外れた県内高校在学者（ただし、平成30年度に限り卒業者も含む）のうち、(独)日本学生支援機構奨学金、茨城県奨学資金、その他知事が必要と認めた奨学金の貸与を受け、支援対象者として認められた者で、大学等を新規に卒業し、県内企業等に正規雇用で就職し、かつ県内に定住を目的として居住した者

#### ○対象人数、助成額

①対象人数 100人／年

②助成額 大学等在学中に貸与を受けた奨学金  
(最大1,920千円／人)

※国の給付型奨学金の最大給付額と同額

○対象業種

全業種。ただし県内企業の従業員として正規雇用（期間の定めのない雇用形態にあるもの）されるものに限る。（また、県の貸与資金等で他の給付制度を活用できる者（医師，看護師，介護福祉士等）を除く。）

→各年度の事業の内容

初年度）支援対象者を募集，決定。対象者の人数と金額に応じて基金を造成

2年目）支援対象者を募集，決定。対象者の人数と金額に応じて基金を積み増し。

県内に就職した者に助成金の給付を開始する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

当県のまち・ひと・しごと総合戦略においては、「県外からの人材の還流促進」「地元産業への人材の定着支援」「若者の雇用の安定と経済的自立の支援」の施策を定めている。また、総合戦略の基本目標として、UIJターン促進事業による県外大学等卒業生の本県企業等への就職内定者数（現状 0人→H27～H31 累計 750人）、県内大学卒業生の県内企業等への就職割合（現状 38.3%→H31 46.0%）、若年者正規雇用割合（現状 64.9%→H31 66.5%）、を定めており、本事業は、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

【数値目標】

事業	茨城県就職支援奨学金助成事業		年月
	本事業による県内就職者	各年度の支援対象認定者	
申請時	0人	0人	H30.3
初年度	0人	100人	H31.3
2年目	1人	100人	H32.3

※平成30年度入学者を対象とするため、就学期間1年の者が2年目に県内就職者数1人となる。

(6) 事業費 (単位：千円)

茨城県就職 支援奨学金 助成事業	年度	H30	H31	計
	事業費計	172,800	172,800	345,600
区分	積立金	172,800	172,800	345,600

※実際の積立金の額は支援対象者が決定し、実際に当該支援対象者の助成に必要となる金額の合計額を積み立てるものとする。

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H30	H31	計
金融業	1,000	1,000	2,000
計	1,000	1,000	2,000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業のKPIである本事業による県内就職者数について、実績値を公表する。また、「茨城県まち・ひと・しごと創生会議効果検証部会」により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の応募要件の見直しや改善を行うこととする。

(評価の時期・内容)

毎年8月頃「茨城県まち・ひと・しごと創生会議効果検証部会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに茨城県公式 WEB サイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成30年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 茨城県就職支援奨学金助成事業（継続）

事業概要：平成 32 年度以降も引き続き、茨城県からの抛出と民間企業等からの寄付により，大学等（大学，短期大学，高等専門学校，専修学校専門課程）を卒業後，県内の企業等へ正規雇用で就職し，県内に定住目的で居住した者に対し，在学中に貸与を受けた奨学金（（独）日本学生支援機構奨学金，茨城県奨学資金，その他知事が必要と認めた奨学金）の返還額の一部を基金から助成する。

実施主体：茨城県

事業期間：平成 32 年度～平成 34 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である本事業による県内就職者数について，実績値を公表する。また，「茨城県まち・ひと・しごと創生会議効果検証部会」により，事業の結果を検証し，改善点を踏まえて次年度の応募要件の見直しや改善を行うこととする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 8 月ごろ「茨城県まち・ひと・しごと創生会議効果検証部会」による効果検証を行い，翌年度以降の取組方針を決定する予定。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については，検証後速やかに茨城県公式 WEB サイト上で公表する。